

産業保安等技術基準策定研究開発等

平成31年度予算額 **8.4億円**（6.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 産業保安・製品安全のスマート化を図り、事故・災害を未然に防止し公共の安全を確保するため、以下の事業を実施します。

①技術基準の見直し等

産業保安関係法令（高圧ガス保安法、電気事業法、火薬類取締法、鉱山保安法、製品安全関連法等）で定める技術基準について、科学技術の進歩、海外の規制動向等を踏まえ、基準の見直しに向けた調査研究等を実施します。

②産業保安基盤の整備・高度化

事故の原因解析や再発防止策の検討を行い、産業保安基盤の効率的な確保と、一層の高度化に資する事業を実施します。

成果目標

- 平成21年度からの事業であり、高圧ガスや電気、火薬類、鉱山、製品安全に係る事故による人的被害を伴う事故の件数及び死傷者数について、現行の事故報告体制になって以降最も少なくすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



委託



民間企業等

事業イメージ

高圧ガス関係

高圧ガス保安法の技術基準について、最新の知見を踏まえ、合理的な基準を作成する際に必要となる調査・検討等を行います。



高圧ガス事業所

火薬類関係

火薬類取締法に規定される製造や貯蔵に係る技術基準の見直しに関する調査・検討等を行います。



火薬庫

鉱山関係

鉱山保安法に基づく技術指針等の見直しのため、保安の向上に資する事例研究等を行います。また、坑廃水処理に係る調査研究を行います。



鉱山の現場

電気関係

電気事業法に規定される技術基準の見直しに関する調査・検討等を行います。



送電線

製品安全関係

製品安全関連法に係る法執行、技術・社会動向変化を踏まえた基準等の調査研究や普及・啓発を行います。



古い扇風機による事故